

広域連携拠点施設（熱利用施設）整備運営事業

事業者選定結果

令和5年11月

岡山県西部衛生施設組合

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定に準じ、広域連携拠点施設（熱利用施設）整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和5年11月27日

岡山県西部衛生施設組合

管理者 笠岡市長 小林 嘉文

1 事業の概要

(1) 事業名称

広域連携拠点施設（熱利用施設）整備運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 公共施設等の管理者

岡山県西部衛生施設組合 管理者 笠岡市長 小林 嘉文

(3) 事業内容

本事業においては、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）が以下の業務を実施するものとする。

ア 本事業の統括管理に関する業務

イ 広域連携拠点施設（以下「本施設」という。）の施設整備（設計、建設及び工事監理）に関する業務

ウ 本施設の開業準備に関する業務

エ 本施設の維持管理に関する業務

オ 本施設の運営に関する業務

(4) 事業方式

本事業は、P F I 法第 14 条第 1 項に準じ、本施設の管理者である組合が、事業者と締結する本事業に係る契約（以下「事業契約」という。）に従い、事業者が、設計及び建設等の業務を行い、事業契約に定める事業期間が終了するまでの間、維持管理及び運営業務を行う設計・建設・維持管理・運営業務一括発注方式（D B O 方式）により実施する。

(5) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和 28 年 3 月 31 日までとする。

(6) 公共施設等の立地条件及び規模

ア 事業用地：岡山県浅口郡里庄町大字新庄 地内

イ 敷地面積：計画対象① 約 4,500 m²

計画対象② 約 1,300 m²

2 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は次のとおりである。

日 程	内 容
令和5年3月13日(月)	入札公告, 入札説明書等の公表
3月27日(月) 又は3月28日(火)	入札説明書等に関する説明会の開催
3月31日(金)	入札説明書等に関する第1回質問・個別対話受付締切
4月17日(月) 4月18日(火)	入札説明書等に関する第1回個別対話
4月28日(金)	入札説明書等に関する第1回質問・回答の公表 入札説明書等に関する第1回個別対話結果の公表
5月19日(金)	入札説明書等に関する第2回質問受付締切
6月2日(金)	入札説明書等に関する第2回質問・回答の公表
6月23日(金)	資格審査申請書の受付締切
7月10日(月)	入札参加資格審査結果の通知
7月11日(火)	入札説明書等に関する第2回個別対話受付締切
7月21日(金)	入札説明書等に関する第2回個別対話
8月14日(月)	入札説明書等に関する第2回個別対話結果の公表
9月1日(金)	入札及び提案に係る書類の受付締切
10月26日(木)	事業者のプレゼンテーション及びヒアリング, 審査, 開札
11月2日(木)	落札者の決定及び公表

(2) 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設を整備し、その後の維持管理及び運営業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めめるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格（入札価格計算書（様式A-4）に示す各サービス対価をいう）に加え、岡山県西部衛生施設組合（以下「組合」という。）の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運営業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行った。

入札参加グループの提案内容等について非価格要素審査を行い決定した各グループの非価格要素点と、入札価格から算定した価格要素点を加算した総合評価点より、最優秀提案を選定した。

(3) 事業者選定の体制

総合評価一般競争入札を実施するにあたり、学識経験者等で構成する「岡山県西部衛生施設組合広域連携拠点施設（熱利用施設）事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置した。

委員会の委員は、次のとおりである。

【令和5年3月31日以前】（敬称略）

役職	氏名	所属等
委員長	吉長 成恭	一般社団法人 ちゅうごく PPP・PFI 推進機構 代表理事
副委員長	川口 義洋	津山市総務部財産活用課 課長，国土交通省 PPP サポーター
委員	森脇 大輔	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所 所長
委員	松浦 良彦	笠岡市副市長
委員	猪原 慎太郎	井原市副市長
委員	松田 勝久	浅口市副市長
委員	内田 二三雄	里庄町副町長
委員	山縣 幸洋	矢掛町副町長
委員	小田 幸裕	岡山県西部衛生施設組合事務局長

【令和5年4月1日以降】（敬称略）

役職	氏名	所属等
委員長	吉長 成恭	一般社団法人 ちゅうごく PPP・PFI 推進機構 代表理事
副委員長	川口 義洋	津山市総務部財産活用課 課長，国土交通省 PPP サポーター
委員	森脇 大輔	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所 所長
委員	松浦 良彦	笠岡市副市長
委員	猪原 慎太郎	井原市副市長
委員	松田 勝久	浅口市副市長
委員	赤木 功	里庄町副町長
委員	山縣 幸洋	矢掛町副町長
委員	小田 幸裕	岡山県西部衛生施設組合事務局長

※令和5年4月1日付で里庄町副町長が変更になったことに伴い、内田二三雄委員が退任し、赤木功委員が就任した。

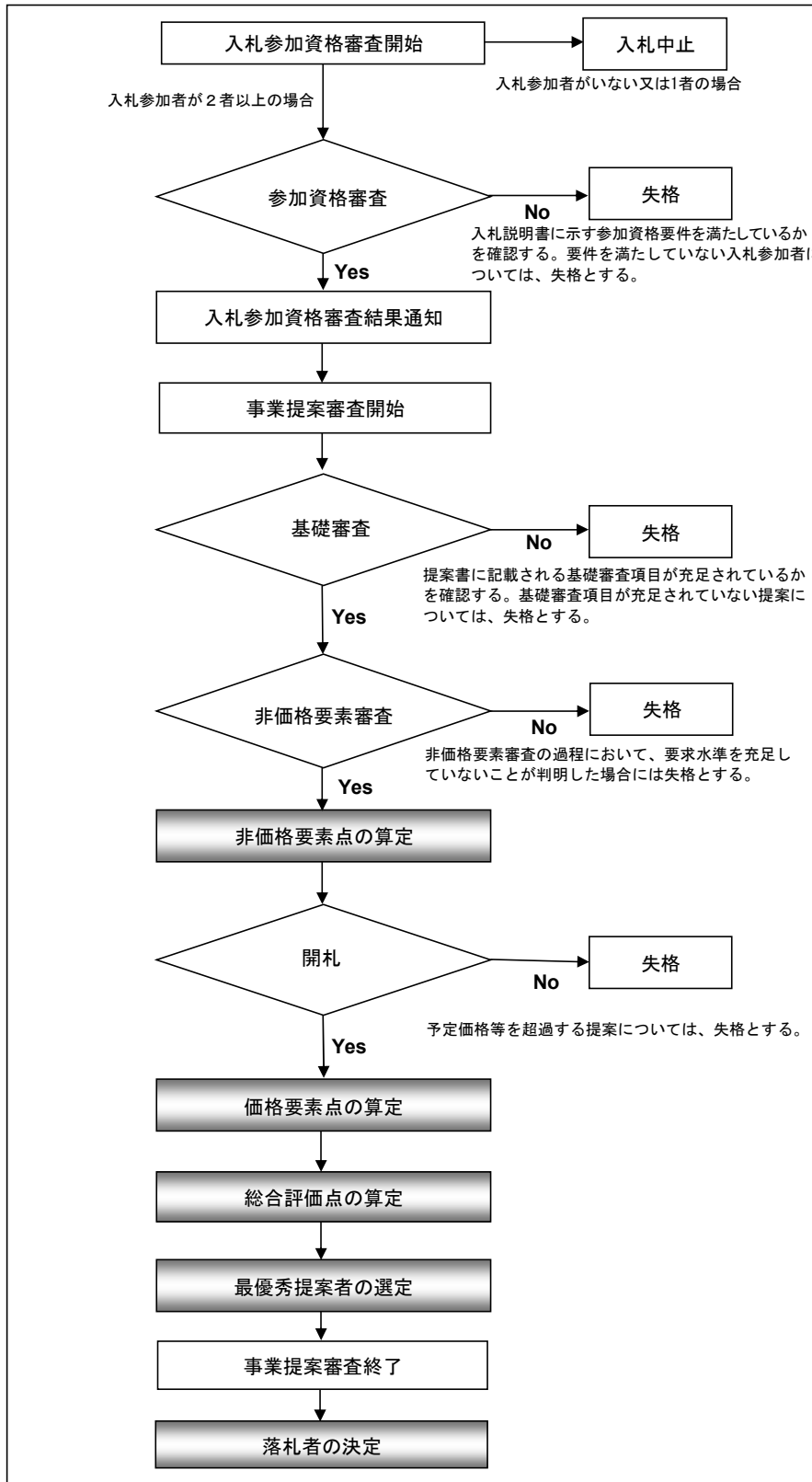
(4) 事業者の選定方法及び審査の手順

事業者の選定は、入札参加資格審査及び事業提案審査により行った。

入札参加資格審査においては、組合が入札参加者の参加資格について、入札説明書に示す参加資格要件を満たしているかを審査した。なお、入札参加資格審査の結果は、事業提案審査における評価には反映させない。

事業提案審査においては、基礎審査を組合が行った。非価格要素審査は、委員会が行った上で、非価格要素点及び価格要素点を合わせた総合評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定し、組合に選定結果を報告した。組合は委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

審査の手順は、次のとおりとした。



なお、委員会の開催日及び主な内容は、次のとおりである。

日 付	内 容
令和4年11月9日（水）	第1回委員会 （実施方針について、要求水準書（案）について、落札者決定基準（案）について、事業者の審査方法（案）について）
令和5年2月13日（月）	第2回委員会 （事業者選定スケジュール、特定事業の選定について、入札公告資料について、事業者の審査方法、落札者決定基準について）
令和5年10月3日（火）	第3回委員会 （入札参加資格審査結果、基礎審査結果、事業者の審査方法、提案内容に関する意見交換、事業者への事前質問事項、ヒアリングの進め方）
令和5年10月26日（木）	第4回委員会 （事前質問事項に対する回答について、プレゼンテーション及びヒアリング、最終審査、最優秀提案の選定、審査講評（案）の検討）

3 審査結果

(1) 入札参加資格審査

入札参加資格審査においては、3グループから参加表明書及び入札参加資格審査に関する書類の提出があり、入札参加者の代表企業、構成企業及び協力企業が、入札説明書に示した参加資格要件を満たしているかを組合が審査した。審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、受付グループ名で識別して評価を行った。グループの呼称は、それぞれ「いちようグループ」、「つばきグループ」、「まつグループ」とした。審査の結果、全てのグループが参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 事業提案審査

入札参加資格を有することを確認後、「まつグループ」が入札を辞退したため、事業提案審査は次の2グループについて行った。

グループの構成
いちようグループ（CAA熱利用施設コンソーシアム） 代表企業：中国建設工業株式会社 構成企業：株式会社アクアティック 株式会社阿波設計事務所岡山支店 協力企業：山陽技研株式会社 旭電業株式会社倉敷支店 株式会社加藤組
つばきグループ（合人社計画研究所グループ） 代表企業：株式会社合人社計画研究所 構成企業：株式会社まつもとコーポレーション 有限会社貝畑建設 シンコースポーツ中国株式会社 協力企業：株式会社大建設計広島事務所 株式会社 GEN 設計

ア 入札書類の確認

入札参加者から提出された入札書類がすべて入札説明書の指定どおりに揃っているかについて、組合が確認した。その結果、いずれの入札参加者も入札書類が揃っていることを確認した。

イ 基礎審査

入札参加者の提案内容が、組合が求める最低限の基準を満たしていることを確認するため、組合が基礎審査を実施した。その結果、いずれの入札参加者も基準を満たしていることを確認した。

ウ 非価格要素審査

(7) 審査方法

基礎審査において合格とみなされた提案について、委員会において性能評価として非価格要素審査を行った。非価格要素審査は、入札参加者の提案内容について、次に示す非価格要素について採点基準に応じて得点（加点）を付与し、非価格要素点を算定した。非価格要素点は最大700点とした。

【非価格要素審査項目】

非価格要素審査項目	配点	備考
事業計画全般に関する事項	90	配点の割合*：最大700点中 12.9%
統括管理業務に関する事項	10	〃 1.4%
設計業務に関する事項	215	〃 30.7%
建設・工事監理業務に関する事項	40	〃 5.7%
開業準備業務に関する事項	20	〃 2.9%
維持管理業務に関する事項	75	〃 10.7%
運營業務に関する事項	115	〃 16.4%
入札参加者独自の提案に関する事項	135	〃 19.3%
合 計	700	

【採点基準】

評価	採点基準	得点
A	各評価項目に関して特に優れている	配点×1.00
B	AからCの間	配点×0.75
C	各評価項目に関して優れている	配点×0.50
D	CからEの間	配点×0.25
E	要求水準書を満たす程度	配点×0.00（加点なし）

(イ) 非価格要素審査の算定結果

前項の審査方法に基づく非価格要素審査の算定結果を次に示す。

非価格要素審査項目	配点	いちろうグループ	つばきグループ
事業計画全般に関する事項	90	54.46	60.00
統括管理業務に関する事項	10	6.39	7.22
設計業務に関する事項	215	134.58	148.35
建設・工事監理業務に関する事項	40	25.83	25.84
開業準備業務に関する事項	20	12.22	13.33
維持管理業務に関する事項	75	48.75	50.83
運営業務に関する事項	115	71.39	81.94
入札参加者独自の提案に関する事項	135	83.87	93.05
合計	700	437.5	480.6

エ 価格要素審査

(ア) 価格要素点の審査方法

組合は、入札及び提案に係る書類を提出した入札参加者の立会いのもとで、令和5年10月26日に開札を行い、価格要素点を算定した。

本事業における入札比較価格及び予定価格は、下表に示すとおりとした。

入札金額等は下表に示すそれぞれの入札比較価格を超えないことを条件とし、超えていた場合は失格とすることとしていたが、失格となった入札参加者はいなかった。

	入札比較価格 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)
事業契約書に定める「①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」、「②開業準備業務のサービス対価」、「③維持管理及び運営業務のサービス対価」からなるサービス対価(総額)	2,570,833,000円	2,827,916,300円
事業契約書に定める「①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」	1,561,763,000円	1,717,939,300円
事業契約書に定める「②開業準備業務のサービス対価」及び「③維持管理及び運営業務のサービス対価」の合計額(事業期間中の総額)	1,009,070,000円	1,109,977,000円

総合評価点を算定する際の価格要素点については、次式により価格要素点を算定した。各価格要素点の計算に当たっては、小数第2位を四捨五入し、価格要素点の上限を300点とした。

$$\begin{aligned} \text{価格要素点} &= \text{①設計及び建設・工事監理業務に係る価格要素点 (最大 150 点)} \\ &+ \text{②開業準備, 維持管理及び運営業務に係る価格要素点 (最大 150 点)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{①設計及び建設・工事監理業務に係る価格要素点} &= \frac{\text{最低の「入札価格①」}}{\text{「入札価格①」}^{※1}} \times 150 \\ \text{②開業準備, 維持管理及び運営業務に係る価格要素点} &= \frac{\text{最低の「入札価格②」}}{\text{「入札価格②」}^{※2}} \times 150 \end{aligned}$$

- ※1 入札価格①は、事業提案審査に関する提出書類 様式A-4に記載する「①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」の額とする。
- ※2 入札価格②は、事業提案審査に関する提出書類 様式A-4に記載する「②開業準備業務のサービス対価」と「③維持管理及び運営業務のサービス対価」の合計額とする。

(イ) 価格要素点の算定結果

	いちようグループ	つばきグループ
①設計及び建設・工事監理業務に係る価格要素点 ※ () 内は入札価格 (税抜)	148.8 点 (1,506,476,000 円)	150.0 点 (1,494,697,775 円)
②開業準備, 維持管理及び運営業務に係る価格要素点 ※ () 内は入札価格 (税抜)	150.0 点 (919,952,000 円)	138.3 点 (997,670,167 円)
価格要素点 (①+②)	298.8 点	288.3 点

オ 総合評価

非価格要素点と価格要素点を、次の式に基づいて加算した値を総合評価点とし、総合評価点が最大となった入札参加者を最優秀提案者として選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点 (最大 700 点)} + \text{価格要素点 (最大 300 点)}$$

項目	配点	各グループの得点	
		いちろうグループ	つばきグループ
非価格要素点	700点	437.5点	480.6点
価格要素点	300点	298.8点	288.3点
総合評価点	1,000点	736.3点	768.9点
順位		2位	1位

(3) 落札者の決定

組合は選定結果を踏まえ、つばきグループ（合人社計画研究所グループ）を落札者として決定した。

(4) 組合の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の組合の財政負担見込額を算定した。その結果、現在価値換算額により比較すると、次表に示すとおり、組合が自ら実施する場合と比較して約115百万円（約4.4%）の財政負担額の削減が見込まれることとなった。

比較項目	組合が自ら実施する場合	DBO事業として実施する場合
財政負担見込額 (現在価値)	2,592百万円	2,477百万円
指数	100.0	95.6%

※金額については、百万円未満を四捨五入している。